

留守家庭児童対策事業について

1. 事業概要

- ・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を主な対象として、保護者に代わりその健全な育成を図るため、民設民営の放課後児童クラブで実施する事業に要する経費の一部を補助している。
- ・令和4年度 111クラブ 登録人数 3,306人(令和4年4月1日現在)

2. 放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準の改正(令和5年4月1日より)

- ①放課後児童健全育成事業所における児童の安全の確保に関する計画の策定等の義務化
なお、経過措置として安全計画の策定等については、令和6年3月31日まで努力義務
- ②自動車を運行する場合の所在の確認の義務化 (※1)
- ③放課後児童健全育成事業所における業務継続計画策定等の努力義務化
- ④感染症又は食中毒防止のための職員研修及び訓練実施の努力義務化

※1 送迎を行うためのバス等の車両を日常的に運行する場合については、②自動車を運行する場合の所在の確認の義務化に加えて、安全装置の装着を行う場合に、1台当たり88,000円を上限に補助

3. 令和4年度 感染症対策のための改修整備事業 (新規)

- ・感染症対策のための改修整備等事業 R4年度 → 16か所が実施

事業名	R4年度 補助内容
感染症対策のための改修整備事業	新型コロナウイルス感染症等の感染対策として、簡易な工事をともなう改修・設備の整備を行うための経費 補助上限額 年額1,000,000円

留守家庭児童対策事業について

4. 令和4年度 医療的ケア児を含む障がい児の受入れ強化について(拡充)

・医療的ケア児を含む障がい児の受入れ強化

放課後児童クラブにおいて、医療的ケア児を含む障がいのある児童を受け入れる基盤を強化するため、看護師等を配置した場合の人件費及び環境備品購入費を補助

R3年度 → 障がい児受入事業所 57か所、うち、障がい児対応職員配置事業所数 26か所 配置率46%

R4年度 → 障がい児受入事業所 57か所、うち、障がい児対応職員配置事業所数 53か所 配置率93%

(参考)

事業名	R4年度 補助内容
障がい児 受入推進事業	障がい児を受け入れるために必要な専門的知識等を有する 放課後児童支援員等を配置した場合(補助上限額) 障がい児2人以下で1名配置 年額1,956,000円 障がい児3人以上5人以下で2名配置 年額3,912,000円 障がい児6人以上8人以下で3名配置 年額5,868,000円 障がい児9人以上で4名配置 年額7,824,000円
障がい児 環境整備事業	障がい児を受け入れる環境整備に必要な備品購入経費 補助上限額 年額300,000円
医療的ケア児 受入推進事業	医療的ケア児を受け入れるために必要な看護師等を配置した場合 補助上限額 年額4,061,000円

留守家庭児童対策事業について

1. 令和4年度放課後児童クラブ保護者アンケート結果

(1) アンケート回答数

令和4年度 3,041名（令和元年度2,267名、令和2年度2,747名、令和3年度2,913名）

(2) アンケート結果

	令和4年度		参考：3年度平均 (コロナ前：令和元年度)	
	満足	不満	満足	不満
放課後児童クラブ活動の内容	90.3%	1.1%	89.8% (91.4%)	0.6% (0.8%)
こども同士の人間関係	86.3%	1.1%	86.3% (85.8%)	1.3% (1.3%)
支援員のこどもへの対応	90.9%	1.3%	91.3% (91.0%)	0.6% (1.3%)
施設・設備	63.4%	14.2%	62.2% (56.5%)	14.2% (20.5%)
4項目集計	82.7%	4.4%	82.4% (81.2%)	4.2% (6.0%)